

議案

美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の一部変更について

美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の一部を次のとおり変更する。

- 1 具体的施策3-3-1「郷土に誇りが持てる教育活動」の具体的な取組に「高校の魅力向上」を追加する。

展開すべき施策3-3：ジオパーク活動を通して育む郷土愛

ジオパーク活動は、地域資源の保全や本市の魅力を発信するための大きなツールであり、特に、多くの人々に、秋吉台をはじめとする自然や地域の歴史・文化への理解を深め、再認識させることで、本市の魅力の向上が期待できます。

こうしたメリットを交流人口の拡大につなげるだけでなく、教育環境の整備・充実を図り、地域の誇り・愛着・郷土愛を育むことに結びつけます。

具体的施策	3-3-1 郷土に誇りが持てる教育活動				
内容	学習効率の向上に向けた教育環境の整備とともに、ジオパーク活動など、本市の魅力を再認識できる学習や教育活動を行い、郷土を愛し、地域の未来を担う人材の育成を図ります。				
重要業績評価指標(KPI)	名称	現状値	目標値(H31)		
	美祢市に愛着を持つ小・中・高生の割合	61.2%(H26)	70%		
具体的な取組	スケジュール				
	H27	H28	H29	H30	H31
ジオパーク活動等による、美祢の自然・歴史・文化を愛するひとづくり	ジオパーク活動の推進と講座・学習の実施及び活動団体の支援				
教育環境の整備・充実	空調整備など、学習効率の向上にむけた、教育環境の整備				
郷土を愛するいきいき美祢の子の育成	コミュニティスクールや地域人材を活用した教育活動の推進				
特色ある教育活動の推進	子ども交流塾の開催や特色ある学校活動への支援				
学校・家庭・地域と連携した青少年の健全育成	体験学習、社会活動による社会性や自立性の育成				
高校の魅力向上	市内の高校の魅力向上に向けた取組に対する支援				

2 具体的施策 4-2-1 「地域公共交通網の利便性の確保」を「中心市街地と地域のネットワーク化による利便性の確保」に変更し、内容及び具体的な取組において所要の変更を行うとともに、具体的な取組に「中心市街地活性化事業の実施」と「中心市街地憩いの場の創造」を追加する。

展開すべき施策4-2：住み続けられるネットワークづくり

本市が終のすみかとなるためには、便利で生活しやすいまちの基盤づくりが必要となります。そのためには、車がなくても生活できるよう地域公共交通網を確保し、誰でも市内を移動できる環境を整えることが大切です。

また、遠くに出かけなくても、買い物や福祉、行政サービス等が受けられる拠点をつくり、生活利便性の維持向上を図ります。

さらに、大学や企業、地域等と連携して、より住みよい環境を構築し、若者の定着を促します。

【変更前】

具体的施策	4-2-1 地域公共交通網の利便性の確保				
内容	日常生活に不可欠な鉄道・バス路線を維持するとともに、ミニバスを運行することにより交通網の利便性の確保を図ります。				
重要業績 評価指標 (KPI)	名称	現状値	目標値 (H31)		
	1日当たりの JR 美祢線の利用者数	110 人 (H25)	180 人		
	1日当たりのミニバスの利用者数	50 人 (H25)	70 人		
具体的な取組	スケジュール				
	H27	H28	H29	H30	H31
ミニバスの運行による、交通不便地域の解消					
既存の公共バス路線の維持					
沿線市と連携した JR 美祢線の利用促進					

【変更後】

具体的施策	4-2-1 中心市街地と地域のネットワーク化による利便性の確保				
内容	日常生活に不可欠な鉄道・バス路線を維持するとともに、ミニバス等を運行することにより拠点地域と各地域とのネットワークの強化を図ります。美祢駅を中心とする中心市街地の賑わいを創造し、市全体の魅力の向上に繋がります。				
重要業績 評価指標 (KPI)	名称	現状値	目標値 (H31)		
	1日当たりの JR 美祢線の利用者数	110 人 (H25)	180 人		
	1日当たりのミニバス等の利用者数	50 人 (H25)	70 人		
具体的な取組	スケジュール				
	H27	H28	H29	H30	H31
ミニバス等の運行による、交通不便地域の解消		交通不便地域の解消			→
既存の公共バス路線の維持		公共バス路線の維持・利用促進			→
沿線市と連携した JR 美祢線の利用促進		沿線市との連携、維持・利用促進			→
中心市街地活性化事業の実施		空き店舗対策、都市機能集積促進			→
中心市街地憩いの場の創造		子育て世代、高齢世代の憩いの場の整備			→

